

平成 30 年 2 月 15 日

輸入ご担当者様各位

ハパックロイドジャパン株式会社  
カスタマーサービス部 輸入

## 地方港での保管料（DEMURRAGE）の請求について

拝啓、

時下益々ご隆盛の事とお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では釜山、上海、高雄を經由いたしましての地方港向けサービスにつきまして、保管料（DEMURRAGE）が発生する場合、一部の港では事前に顧客様よりご連絡をいただき弊社より請求書を発行しております。

しかしながら多くの港では弊社のフリータイムの期間にかかわらず搬出許可が手配されております。

後日弊社にて搬出日が弊社フリータイムを超過していることが確認された場合は事後にはなりますが保管料の請求をさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

以上